



共生

完全参加と
平 等
〔第77号〕
KYOSEI
きょうせい

発行所：社会福祉法人
山梨県障害者福祉協会
発行責任者 竹内 正直
事務所：山梨県障害者社会参加推進センター
山梨県甲府市北新一丁目2-1階
(山梨県福祉プラザ1階)
TEL 055-252-0100(代)
FAX 055-251-3344
E-mail: info@sanshoukyou.net
URL http://www.sanshoukyou.net/

就任のご挨拶

ごとう 後藤 斎
山梨県知事



このたび、第六十一代山梨県知事に就任しました、後藤 斎です。

日頃より、竹内理事長様をはじめ会員の皆様方には、本県の障害者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

私は、日頃から県民の皆様との対話を通じて、お一人お一人から地域の抱える生活上の問題など、さまざまなご意見、要望、期待を伺い、議論を重ねて参りました。

今日の山梨が抱える問題は、時代の大きな流れ、潮流の中でとらえることが必要です。

私は、「数字で振り返る過去百年の山梨」として、様々な項目で過去百年を振り返りました。そして、過去百年から見えた山梨の課題とそれへの処方箋を記したところです。

今後、山梨が目指すべき未来は、数々のきらりと光る価値を世界に発信し、新たな日本のモデルとなる「100万人都市」山梨です。子どもたちや子育て世代、高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせる新たな地域社会を皆様とともに創りあげていく考えを、ダイナミックやまなし「プラチナ社会構想」と名付け、この考えを実現していくため、117の公約を掲げております。

障害福祉に関することについては公約のなかで、事業者や県民に対する意識啓発を行い、関係機関と連携して相談体制を整備し、また、グループホームや就労系サービス施設の充実を図るとともに、障害者と企業双方のニーズをマッチングさせ障害者の就労を促進することとしております。

今後、この公約とともに、誰もが社会の一員として互いを尊重し、支え合って暮らす共生社会の実現を目指して、障害者福祉を推進して参りますので、一層の御理解と御協力をお願いします。

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムを終えて

■山梨県福祉保健部 障害福祉課長■

日頃から、山梨県障害者福祉協会の皆さまには、障害福祉行政の推進に多大なご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

去る2月25日に内閣府と共同で「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」を開催したところ、平日にも関わらず定員を超過する参加者がありました。協会からも多数の皆さまにご参加いただき、重ねて御礼申し上げます。

当日の基調講演では、筑波大学の拓植先生から不当な差別的取扱いや合理的配慮の基本的な考え方などご説明いただき、障害者差別を解消する取組の方向性を学ぶことができました。

一方、パネルディスカッションでは、本県からパネリストとして参加された埜村和美さん（山梨県視覚障害者福祉協会理事）から、障害者が地域で生活するうえで近隣住民との「つながり」がいかに大切であるか、また、障害のことを理解した上でのちょっとした心づかいが十分に合理的配慮になることなど、ご自身の体験を踏まえ貴重なご意見を伺うことができました。

また、同じくパネリストとして参加の山西孝さん（山梨県知的障害者支援協会会長）からは、施設に入所している方々の実態やエピソードをお話いただき、加えて障害者の地域移行を進める上で県民の理解や生活環境の整備がいかに重要であるかなど、福祉施設を運営する立場から貴重なご意見を伺うことができました。

今回参加された皆さまが、フォーラムを通じて学んだことや感じたことを地域や職場において活かしていただき、障害者差別のない社会が形成されることを期待しております。

